

東京都立東部療育センター

歯科衛生士（常勤職員）の採用選考案内

令和8年1月20日

社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会
東京都立東部療育センター

1. 選考職種採用予定人員及び勤務場所

職種	採用予定人数	勤務場所	勤務内容
歯科衛生士	1名	東京都立東部療育センター 江東区新砂三丁目3番25号	重症心身障害児・者 を対象とした歯科 衛生士の業務

2. 採用年月日 隨時

3. 給与・勤務条件

- (1) 勤務時間 ①午前8時30分から午後17時15分まで
②午前8時から午後16時45分まで
原則①の勤務時間とし、シフトにより月2~4回程度②の勤務時間を割り振ります。
- (2) 休日休暇 土曜、日曜、祝日、年末年始、夏季休暇、年次有給休暇、特別休暇（慶弔、産休、育休等）
- (3) 休憩時間 60分（11:30~12:30・12:00~13:00・12:30~13:30）
- (4) 給与
①初任給 最終学歴、経験に応じ給与月額を決定 ※限度額あり
(3年制卒) 279,480円~305,160円（基本給+地域手当の合計額）
(2年制卒) 264,840円~305,160円（基本給+地域手当の合計額）
<年収例> 3年制卒 7年経験者の場合 年収約5,060,000円
②諸手当 通勤手当（上限毎月150,000円まで）
扶養手当（子1人につき月々11,500円他 条件あり）
住宅手当（家賃額に応じて28,000円を限度に支給）
③賞与 年間4.6ヵ月 前年度実績（6月・12月支給）
④昇給 年1回 1月1日（良好な成績で勤務した場合）
- (5) 保険等 健康、厚生、雇用、労災、退職金制度あり
- (6) 試用期間 6か月（同条件）

4. 受験資格

- (1) 歯科衛生士免許取得者
(2) 施設見学をしていただいた方 平日9:00~15:30の間で随時受け付けています
(3) 次の各号に該当する方は受験できません。
ア. 成年被後見人又は被保佐人

イ. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人の

ウ. 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 選考方法

- (1) 一次選考 書類選考により行います。
(2) 二次選考（一次選考合格者） 個別面接により行います。

6. 二次選考日及び場所

二次選考日：随時日程調整のご連絡をいたします
場所：東京都立東部療育センター
◎詳細については、後日送付する受験票でお知らせします。

7. 申込手続

- (1) 申込方法（※所定様式はホームページ掲載）
次の書類を郵送により提出してください。
ア. 履歴書（所定様式、前歴がある場合はすべて記入のこと）
イ. インタビューシート（所定様式）
ウ. 110円切手を貼った宛先・郵便番号明記の市販の定形サイズ封筒（長3返信用封筒）
エ. 免許証「写」
(2) 申込書の受付
封筒に赤字で「採用選考（歯科衛生士）申込」と書いて、確実な方法（「特定記録郵便」等）で下記に送付してください。

送付先

〒136-0075 東京都江東区新砂3-3-25
社会福祉法人 全国重症心身障害児（者）を守る会
東京都立東部療育センター 4階 事務室 庶務係

8. 合格発表

選考後14日以内（合否にかかわらず本人宛通知します。）

9. その他

この選考についての問い合わせは、下記へお願いします。

社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会

東京都立東部療育センター

〒136-0075 東京都江東区新砂三丁目3番25号
療育部または事務室庶務係
TEL: 03-5632-8070（代表）